

令和2年4月20日

鳥取大学附属中学校の保護者の皆様

鳥取大学附属学校部長 住川英明
鳥取大学附属中学校長 小玉芳敬

新型コロナウイルス感染症に係る対応方針について

標記について、4月16日(木)首相から全国の都道府県を対象とした緊急事態宣言が発出され、同日鳥取県からもそれを踏まえた対応方針が示されました。

続いて、4月17日(金)には、鳥取県教育委員会の対応方針とそれを受けた鳥取市教育委員会の対応方針が示され、県立学校及び鳥取市立公立小・中学校における、4月27日(月)から5月6日(振替休日)までの臨時休校が決定しました。

さらに、4月18日(土)には、鳥取県内で新たな感染者が確認されました。

私たち附属学校部でも、園児・児童・生徒の安全を第一に考え、学校医等に相談しつつ協議を重ねた結果、本日4月20日(月)から5月6日(振替休日)までの間、臨時休校とすることを決定しましたので、お知らせいたします。

つきましては、各学校園の対応においては、それぞれの事情を踏まえた異なった措置をとることがありますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

附属中学校では、休業中の学習補充として、学年ごとに別紙にて課題を出します。家庭の中で、学力の充実を図る機会としていただくようお願いいたします。

また、今後の状況によっては対応が変わる場合もあります。中学校のマチコミで配信される連絡に十分ご注意ください。

なお、引き続き下記の事項にご留意いただき、罹患しないよう、させないよう努めていただきますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

記

- ① 発熱・咳・全身のだるさなどの風邪の症状、味やにおいを感じないなどの症状が見られるときには、しっかりと休養する。
- ② 上記①の症状が出ているときには、必ず学校へ連絡する。
- ③ 本人あるいは濃厚接触者が新型コロナウイルス感染症に罹患したとき、または罹患の疑いがあるときには、速やかに学校へ連絡する。
- ④ 換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声という3つの条件が同時に重なるような場所や場面を予測し、避ける行動をとる。
- ⑤ 規模の大小にかかわらず、上記④のような場所やイベントに行かない。
- ⑥ 手洗いやうがい、マスクの着用等の感染防止のための十分な対策をとる。
- ⑦ 十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。